

議会運営委員会会議録

令和4年9月5日（月）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：32

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 令和3年度決算特別委員会の設置について
 - (1) 別紙届出表のとおり
 - (2) 設置時期：9月5日（月）
- 2 選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「令和3年度決算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

令和3年度決算特別委員会委員につきましては、各会派間等及び正副議長の調整に基づき、「令和3年度決算特別委員会 人員割表」のとおり、届け出がなされております。

本日の本会議におきまして、認定第1号から11号までの11件に対する質疑、委員会付託に際して、特別委員会設置を諮っていただき、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「令和3年度決算特別委員会の設置」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴う選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙につきましては、8月25日の議会運営委員会で協議がなされ、議長の指名推選とすることに、異議のある議員がおられましたが、議長の指名推選に対する異議は、選挙管理委員補充員のみについてということで、私の説明が不足しておりました。大変申し訳ございませんでした。

改めて選挙の方法についてご説明いたします。本日の日程6番目の「選挙第4号 選挙管理委員の選挙」については、地方自治法第118条第2項の規定による議長の指名推選の方法により、金子慎輔さん、田原キク子さん、小野しのぶさん、及び田中知佐子さん、以上4名を選

挙していただきます。

次に、日程7番目の「選挙第5号 選挙管理委員補充員の選挙」については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票による選挙を行っていただきます。

なお、投票の方法は単記無記名とし、投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載のうえ、点呼に応じて、順次投票していただきます。投票の結果、得票の多かった上位4名が当選となり、補充員の順序は、地方自治法第182条第3項の規定により、得票数の多い順となります。

また、投票に際し、演台の横に記載台を設置いたします。自席と記載台のどちらで記載されてもかまいませんが、新型コロナウイルス感染症対策として、記載台に鉛筆は用意いたしませんので、記載台を利用される場合には、自席の鉛筆をご持参いただきますようお願いいたします。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は9月12日、月曜日の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。